

審 第 5 3 5 4 号
答 申 第 3 7 6 号
令 和 8 年 2 月 2 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 石 井 徹 哉

千葉県知事における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る
審査基準の策定について（答申）

令和8年1月16日付け審第5058号による下記1の諮問について、下記2
のとおり答申します。

記

1 諮問

千葉県知事における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基
準の策定について

2 答申

実施機関の作成した審査基準は、個人情報の保護に関する法律（平成15年
法律第57号）に適合し、妥当であると認められる。